

## 令和7年度 社会教育委員会第1回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年6月26日（木） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

【現地】長谷川委員、丹野委員、河野委員、濃沼委員、大津委員、高森委員

○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、和田委員、安西委員

【オンライン】下田委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、本波生涯学習推進課担当課長（施設整備）、  
堅月教育政策室担当課長（企画調整）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、染谷教  
育政策室担当係長（企画）、小田職員、吉田職員、間見職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

①社会教育委員の職務及び会議の進め方等について【資料1－1】【資料1－2】

②次期かわさき教育プランに向けた考え方について【資料2】

③労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について、新宮前市民館・図書館の検討状況  
について【資料3－1】【資料3－2】

④専門部会報告 【資料4】

(1) 協議事項

①各種委員の選出等について【資料5】

5 その他

6 傍聴 5人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回社会教育委員会会議を始めさせていただきます。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関する事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきたいと思います。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、12名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会会議規則第4条に基づき、会が成立していることを報告いたします。

なお、本日の終了予定時刻は、20時30分を予定しております。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

#### < 資料の確認 >

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1、開会に当たりまして、主催者挨拶として生涯学習部長から御挨拶をさせていただきます。

【大島生涯学習部長】 皆様、こんばんは。川崎市教育委員会事務局生涯学習部の大島と申します。昨年度は、策定作業を進めております教育プランや、家庭教育の関係の御意見を伺ってきたところでございます。今年度の計画につきましては、後ほど担当のほうから御説明申し上げますが、皆様、御存じのとおり、中原市民館、高津市民館、橘分館はこの4月から指定管理者による運営ということで始めさせていただきました。今年度の会議の中でも、指定管理者にお越しいただいてお話を伺う機会なんかを設けてまいりたいというふうに考えています。また、多摩区、麻生区における指定管理者の導入に向けた準備を行ってまいります。市全体といたしましては、総合計画の策定、同時に教育プランの策定の年度ということで準備を進めておりますので、教育プランにつきましては進捗状況の報告をさせていただきながら、皆様からの御意見をいただきたいと思いますというふうに考えております。

今年1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、(1)委嘱状伝達です。今回の会議から、新しく2名の方が委員となられております。

公益財団法人川崎市スポーツ協会の推薦で、齋藤委員の後任にお願いしております丹野委員でございます。

【丹野委員】 丹野でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 また、中学校長会の推薦で、吉村委員の後任として秋山様が委員となられておりますが、本日、事情により欠席となっております。

なお、失礼ながら委嘱状につきましては、机上に配付をさせていただきましたので、御了承ください。

続きまして、今年度の社会教育委員会議事務局の職員を紹介いたします。

< 事務局職員の紹介 >

それでは、議事に入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくをお願いいたします。

【笹井議長】 まず、報告事項（１）「社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について」であります。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

< 事務局から、社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について、資料１－１、資料１－２に基づき説明 >

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【下田委員】 今年の最大のテーマが、市の指定管理導入１年目に関することだと思っています。そこで、この会議として、どう取り上げていくのかというところに非常に僕は関心があります。特に中原市民館、高津市民館、橘分館について、委員としてどう絡んでいくのか、いけるのかというところが大切なのではないかなと思います。

この進行表のプランを見ますと、７月に中原・高津について指定管理者の説明があり、そこで聞いて終わりになってしまったと思います。それではもったいないということと、この会議は２年目になるのですが、調査研究活動がほとんどされていないと思うので、空いている、１１月、１２月の上旬に調査研究活動をすればいいと思います。もう既に指定管理が実施されているところ、例えば横浜市、杉並区など、その辺のところを川崎市の指定管理の企画・研究の材料として、調査研究活動をグループに分けて行って、１１月と１２月の会議で調査研究したものを２月報告にしてやり取りするという、そういうプランを、このスケジュールを見ながら考えてみたのですが、いかがでしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 例えば他都市の視察みたいなものについては、昨年度もできたらいいなと思っていたところもございますので、委員の皆さんの御希望に応じて設定させていただきたいと思います。事業者につきましては、まずは７月に、こんなふうに館運営にしていきたい、今後取り組んでいきたいというようなことを直接聞いていただく機会を設けようかなと思っています。時間にも限りがある中で、事業者を再度呼び出してという形がいいのか、我々の担当課のほうでしっかり現状を吸い上げて議論させてい

ただくほうがいいのかという、いろいろやり方はあろうかと思いますが、どこまで可能かということも含めて、そこについては、改めて、議長、副議長とも協議してまいりたいと思います。

【下田委員】 ぜひ他都市の調査研究をやりたいです。僕なんかの一般人というか素人は、根拠というか、学識経験者の方のように、日頃研究しているわけではないので、どういう観点で、どういう基準で、市民の目から見て課題があるのかというのが分からないので、2年目としてぜひお願いしたいと思います。

【井口副議長】 今、下田さんから調査研究というお話も出ていて、調査研究を過去、この社会教育委員でやっていたのを経験したことがあるのは、多分、私と下田委員と和田委員ぐらいかなと思っています。おっしゃられたように、指定管理者の方々が何をやっているか、どういうことを実現しているのかというのは、ぜひ知りたい部分もあります。こういう社会教育委員会議という場で、ポジティブな面も含めて当然、どういうことが変化として起こっているのかを記録する意味でも、やるというのは、すごく意味のあることかなと思いました。副議長として事務局と御相談できれば、個人的にもありがたいなと思います。

あと1点、全然関係ないのですが、オンラインで御参加いただくときに、ここの会場が一切映っていないですね。何か発言していても、本当にみんな聞こえているのかなという気持ちになってしまうので、次回から、別のカメラを置いていい感じの画角で映してもらえるとすごくありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【和田委員】 前の調査研究はどうやってそれが施策に反映するのか分からないようなところもあって、何となく自由研究っぽい感じもありました。それを次の期に意識的に、しっかりかみ合うように、本当は諮問してほしいなと指定管理でも思いましたが、諮問という形ではなくても、かみ合ったものにしようという意識を事務局は持っていて、それはすごく大事だなと思っています。そういう中では今言ったように、指定管理者制度の導入がいろいろな意見がありながらも決まった中で、より良い市民館づくりをどうしていくかという観点では、やはり委員だけではなく職員の方も含めて一緒に議論できる場があるといいと思います。いつも話題になるのは、社会教育という概念が、それぞれ研究者によって振幅はあるが、あまり一致されないまま議論がいくところもあると思うので、基礎的な社会教育とは何かというあたりをしっかりと確認できていくといいかなと思います。そうすると、学識経験者は学識経験者で、我々のなかで学んでいることはあるのですが、その知も共有できるかなと思いますので、ぜひかみ合った、良い形での調査研究をお願いできればなと思います。よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 事務局と議長、副議長で相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【河野委員】 今、おっしゃられたように、指定管理者が市のほうを向くのではなくて、今ま

で市の管理の場合は、市民を応援して育ててくださるという社会教育の定義の上に基づいて運営されていたので、本当に社会教育とはどういうものかというものをしっかり教育して運営していただきたいと希望しております。

【笹井議長】 では、このテーマについてはこの辺にさせていただいて、検討をして、後日皆様方にお示ししたいと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、報告事項（２）「次期かわさき教育プランに向けた考え方について」、所管課から御説明をお願いいたします。

＜ 所管課から、次期かわさき教育プランに向けた考え方について、資料２に基づき説明 ＞

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【高森委員】 もう３年も前からずっとお話ししているのですが、「社会教育」という言葉が、本当に浸透していないなというのを実感しています。今回、ざっと読ませていただいて、「社会教育」という言葉が発見できず、たくさん登場できる部分があったのに、それが地域教育などに言い換えられていて、あえてなくそうとされているのであれば我々も考えないといけないと思うのですが、もう少し意図的に載せていただくぐらいのほうがよいのかなと感じております。

【山口生涯学習推進課長】 今回、社会教育に関する部分、特に Project4 の部分について、今後掘り下げていくような形になるかと思います。我々も社会教育推進課ではなく生涯学習推進課であるように、学びを生涯かけて行っていくというようなワードを主に我々はよく使っていて、法律上の言葉としての社会教育という言い方とは確かに切り分けをしているようなところはあるかと思います。高森さんがおっしゃるように、分かりづらさを、こういった市民向けのプランがどのように反映していくかにつきましてはこちらでも考えさせていただきたいと思います。

【高森委員】 あえて「社会教育」という言葉は、生涯学習側のほうに言い換えているという、そういう解釈でいいということですかね。地域教育会議の中で「教育を語るつどい」という事業を行っているのですが、参加者を募集するチラシに、「社会教育として皆さんで」みたいな感じの文言を入れてほしいと言ったら、分かりにくくなってしまうからやめましょうと言われました。それぐらい浸透していない。川崎はそういう方針ではないよということであれば、全体でそれを共有していけばいいとは思いますが、そういう解釈ですかね。

【山口生涯学習推進課長】 そうですね、実際はどちらかというと我々も、外向けには「生涯学習」というワードを多く使っている状況にあります。「社会教育」は、社会教育法に基づく社会教育の話になっていますので、分かりやすさを優先して、意識的に「生涯学

習」というワードを使っているというほうが正しいかもしれません。

【笹井議長】 Project4 のところに「学び」と「学び合い」と書いてありますが、「学び合い」が社会教育の概念に近いですね。私も個人的には「社会教育」という言葉を使っ  
てほしいなと思ってはいるのですが、「学び合い」という記述で読むという、そういう  
事務局の考えもあるのかなと思って話を聞いていました。「社会教育」という概念の重  
要さというものは改めて認識していただきたいと思っています。

【濃沼委員】 23 ページのところで、第2次計画期間における取組成果と書かれていて、こ  
こに4つほど挙がっています。その中に、寺子屋を99か所開講しましたと、これは確  
かに大きな成果だと思いますが、具体的にそれぞれの寺子屋がどのように運営されてい  
てどんな状況になっているのかということが書かれていません。それはこれからという  
ことになるのか、現時点で分かっている話なのか、その辺のところをお聞きしたい。私  
も寺子屋の委員長をやっているのですが、自分のところ以外のところがどんな状況にな  
っているのかというのが知りたいので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

【大島生涯学習部長】 地域の寺子屋事業について、ここには昨年度末で99か所というこ  
とで記載されていますが、今年度に入ってから100か所目も開きました。寺子屋ごとに  
それぞれ運営を担う団体がございますので、運営の方法等々につきましては、各寺子屋  
の実情に応じた形でやっていただいております。この地域の寺子屋事業につきまして  
は、単に子どもたちの学びということだけではなくて、教える寺子屋先生、運営に関わ  
る大人たちのほうも、自分たちが子どもたちとつながり、地域とつながりみたいな形で  
お力を発揮していただく、そういうところにも重点を置いている事業でございます。た  
だ、今回の教育プランの個々の記載の仕方につきましては、教育委員会で、様々な事業  
がある中で、一部こういうこともやっていますよというような記載のスペースしかない  
ものですから、このような簡単な記載になっていますが、今、それぞれの寺子屋で、特  
色を持って御活動いただいているというのが実情でございます。

【和田委員】 社会教育と学校教育の云々というところですが、社会教育を学校教育以外の領  
域と考える学校教育と社会教育があって、生涯学習はそれより上位概念にあって、学校  
教育を含む概念だという整理の仕方をする場合もあると思います。日本の場合、生涯学  
習振興法は教育基本法に依拠しているわけではなく、生涯学習は個人の学びあるいは営  
利的なものに結び付く学びと考えられがちで、むしろ社会教育の方が憲法、教育基本法  
体制に基づいてできている歴史があるので、「市民をつくる」という精神が宿っている  
と思います。川崎は市民自治の最先端を行ってきたと思うので、社会教育の精神をいか  
して、常識的に使われている生涯学習の概念をバージョンアップしていく、社会教育の  
理念でもって生涯学習を拓いていくという概念、そういうこともできるのではないかと  
思います。高森委員がそのところにこだわって質問されて、いつもかみ合っていない  
感じもするので、その辺はある程度、どのように概念を使っていくのか、一緒に考えら  
れたらなと思いました。

その上で、24ページの図13、自分の知識や技術を地域で生かしたいと思う人の割合について、これは「ある程度そう思う」を取って、そういうニーズがあるという話の持っていく方ですが、私はこの「どちらともいえない」36%が気になりました。つまり、もやもやしているというか、あるいはどういうふうに生かしたらいいのか分からないということなのかなと思いました。まさにこういった人々に社会教育というか、市民館が媒介して地域で活躍したい人を吸い上げたり、出番をつくったり、あるいは意識的にいろいろな諸活動や諸行事とつなげていくという、そういうふうな市民館の働きがすごく大事になってくると思いました。「どちらともいえない」ということもすごく重要だと思いました。

それから27ページのところ、「効果的なグループ育成」の「効果的な」というのは、どういうことにかかっているのか。「効果的な」という言葉の概念が少し曖昧だと思うので、説明して下さってもいいし、対応を考えていただけるならしてほしいなと思います。

もう1点、これも最初の社会教育と学校教育と生涯学習という概念をどういうふうにかえるかということに関わってくるのですが、今日、次期プラン策定に向けた考え方で、Key Project という形で1から4を挙げて、学校教育と社会教育を横断的に、地域で学び、あるいは教育を支えていくとなったときに、3のところだけが学校教育っぽく見えます。学校教育の領域だからというふうにしたのではなくて、地域社会のあり方において教職員がどういうふうに働いているのかはやはりとても大事なことだと思いますし、むしろ地域の人々が積極的に教職員の働きやすい環境づくりを考えるとということもとても大事ではないかと思います。市民館の講座で学校の教職員の方に話してもらうというようなことも大事ではないかと思います。どうしても学校教育と社会教育を分ける型があって、教職員の働き方改革が、狭い面の学校教育の問題だけに還元されてしまう感じがあるので、何とか地域でも教員を支えたいなというふうに思いました。

【山口生涯学習推進課長】 24ページについて、この「どちらともいえない」については、和田先生がおっしゃるように、チャンスのゾーンですよ。この人たちを引き込めるかどうかというのは、社会教育に引き込むための我々の工夫のしどころなのだろうと思います。

また、27ページ「効果的な」グループ育成のところについてですが、そんなに文章を一言一句練り上げているかというと微妙なところがあるのですが、どちらかというと、まず市民の個別の学びがあって、個人的に何か学習したいというような方をうまく具合に地域に還元できるようなグループを立ち上げのようなものにつなげていく、「学び」から「学び合い」というような意味合いの中で、そこをうまく効果的にやりたいというように読んでいただければと思います。

教育プランについては、学校教育のフィールドと社会教育のフィールドというのは循環するものだというふうに考えていて、例えば探求的な学びの部分に地域の人々が携わるなどいろいろなやり方があろうかと思います。確かにこの働きやすい環境づくりについては、本当にうちでも一丁目一番地で、今取り組んでいるところがありますので、どうしても目出しはさせていただきますが、そこが例えば地域とともに進められるようで

あれば、好循環になろうかと思しますので、Key Project 自体の関連性みたいなものというのも考えていきたいかなと思います。

【豎月教育政策室担当課長】 Key Project の3つ目のところについて、まず Key Project 自体が、市民の方々の御理解をいただきながら効果的に進めていかなければいけないものというふうに認識しております。そういった目で Key Project を見ていくと、探求的な学びというのは、地域に出て行って子どもたちが学んでいくというところですので、地域の力を生かしながら学校の教育活動を充実させていくという視点を持って位置づけております。次の切れ目のない支援というところも同じく、学校だけが、支援が必要な子を全て丸抱えして対応していくというものではなく、医療福祉という専門機関との連携もそうですし、地域の方々の御理解をいただきながら進めていかなければいけないものと思っております。さらに、教職員が働きやすい環境づくりについては、国が、教員がやらないといけない仕事、必ずしも教員がやらなくてもいいもの、教員がやらない用務、いろいろ分類をしていきました。そういった分類に基づいて各学校が仕事の分けをもう1回やり直していくときには、学校だけが勝手に、教員の仕事ではないからやりませんというわけには当然いなくて、地域の方々の御理解をいただきながら、教員が必ずしもやらなくていい仕事だが子どもたちにとって必要だから、地域の人たちと少し御相談をしながらこういうやり方ができないかという形で、学校だけが単体で進めていくものでは決してないというふうに思っております。そういった意味で、この働き方改革という部分についても、社会教育、地域の方々との協働という部分で進めていくものだというふうに理解をしております。Key Project に位置づけているというものでございます。Key Project 間の連携については、先ほど山口課長が説明したとおりでございます。

【丹間委員】 41ページの第3章の4、Key Project のProject 4について2点あります。

1点目は、社会教育というような言葉が出てこないというような議論がありました。生涯学習というのは市民の自由で主体的な学びであるというふうに見たときに、自由というものは本人任せにしていれば実現するものではないということで、条件整備や環境醸成としての社会教育があるわけですが、もう1つは、やはり学びの自由を守っていくということがとても大切だと考えています。社会教育は、戦後、国や地方政府といったような権力的な組織から、国民、市民の学びの自由を保障していくために制度化されたものだとして理解しておりますので、そういう意味で、市民館や図書館というのも社会教育施設という大原則があるわけですから、例えば社会教育施設である市民館や図書館というようなことを、きちんとここで丁寧に確認していくというようなことがあると思います。

2点目は、検討の視点のポイント3についてです。地域と学校の協働は、結果としては地域と学校が同じ教育理念を共有するということになっていくと思いますが、むしろ大事なものは、地域にも学校にも様々な人がいる中で、異なる価値観や意識の人々がお互いの違いを学び合いながら、その中でもこういうふうに教育を進めていきたいよねという、共有できる部分を見いだしていくというようなプロセスが、協働ということにおいて

ては大事だと思います。同じ教育理念を共有するというふうに結論的に書かれています  
が、共有していく、共有部分を見いだしながら教育活動に参加していく、参画していく  
など、その部分を大事にしていかなないと、これも社会教育法に規定されている活動な  
わけですが、行政から地域に対して、学校と活動しなさいよというような押しつけにな  
ってしまって、市民の自由な学びとしての学校とかがある活動になっていかないのかな  
というふうに感じたところです。

【山口生涯学習推進課長】 丹間委員がおっしゃったように、これが教育理念だからこれでお  
願いしますというような押しつけになってはいけないものだと思います。同じ目線に学  
校と地域の方が立ちながら、一緒に地域で子どもを育て、また、大人もそれに喜びを感  
じて学びにより意識を向けていくような好循環で行きたいというふうに考えておりま  
す。ですので、ワードについては、丹間委員の御意見も参考にさせていただいて検討さ  
せていただきたいと思います。

【八巻委員】 このデータは、児童生徒、保護者、教職員のアンケートの回答数を見ると、御  
協力いただいたと思います。その中で、46ページを見ると、教職員のアンケート回答  
率が36.7%となっています。そのアンケート様式はロゴフォームで答えやすい形式  
です。この数字は、正規、非正規、教員、職員の間で、また、小学校、中学校、高校の  
間で、その集団毎に優位な差があるかどうか。お答えいただきたいと思います。次の新  
しいプランを考える際、課題を鮮明にするためにも、また、組織のマネジメントのあり  
方考えるためにも、非常に重要だと思います。次回でもよろしいですので、その集団  
による有意差について、情報提供をお願いします。

【堅月教育政策室担当課長】 このアンケートはロゴフォームで回答していただいていたいて、校  
種などを詳細に把握できないような状況なので、申し訳ないですが今の御要望にはお応  
えする術を持っていないという状況でございます。

【八巻委員】 お答えできないというのは深刻です。小学校、中学校、高校で抱えている教育  
課題は違うと思います。それぞれの教育段階は、そこで働く人の特有の課題もありま  
す。課題の中には、組織マネジメントやコンプライアンスの問題を抱えていることもあ  
ります。そうした課題を分析するためにも、どうして教職員の回答率が低いのか、も含  
めて見解をいただきたいと思います。

【和田委員】 いつも思うのですが、行政が調査を取るときに学者やシンクタンクに相談しな  
いのですか。やはりそういうことをしていただいたほうがいいと思います。そのほうが  
市民の共有財産にもなり、ほかの地域にも生かせると思うので、ぜひお願いします。私  
は変えていきたいなと思います。意図せざる形でアリバイ的な調査になっちゃうので。

【笹井議長】 今の点については、次回、いろいろ内部で検討していただいて、少し方向性を  
出していただければということでもよろしくをお願いします。

【山口生涯学習推進課長】 教育政策室は次回参加することができないので、状況を把握しまして、例えばメールベース等で御回答するような形でよろしいでしょうか。

【笹井議長】 よろしいですか。メールベースでやっていただいて、それで、次回のときに、また御報告をするという形にしたかどうかということだと思います。

【山口生涯学習推進課長】 答えられる範囲で整理させていただいて、御回答についてはメールでの回答に代えさせていただければありがたいかなと思います。

【豎月教育政策室担当課長】 もし十分な時間や予算があればそういったものも考えられると思いますが、今回の目的が、「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」、ここだけを聞いて、ここだけのお考えを把握していくという、かなり限定的なアンケートでしたので、今回は私どものほうで、アンケートに必要最低限な聞きたいことだけを選んで設問を作っていたというところでございます。もしこれが施策全般に関しての大規模なアンケートや、経年で聞いていくようなアンケートのようなものであれば、おっしゃるような形でのアンケート作りが必要になってくるかなと思っております。

【高森委員】 先ほど丹間委員が御指摘されていた41ページのポイント3について、地域学校協働活動を入れてくれているわけですから、学校運営協議会が左側に使われているような形で説明が入っていると、本当に実践的なものになると思います。地域教育会議までは入れなくていいと思いますが、学校運営協議会と地域学校協働活動は統括的にしておいたほうが良いのではないかなと思います。

【山口生涯学習推進課長】 こちらの資料については、今現在の考え方をまとめたものになっておりまして、議会で報告をしたものです。Key Projectについては、もう少しページを増やして書き込みをしていくような作業を現在しておりますので、そういった中で、高森委員の意見も踏まえて作業をさせていただきたいと思います。

【笹井議長】 先ほどの話ですが、アンケート調査に関わる話については、次回は担当課の方がいらっしゃらないということですが、今までのアンケート調査の設計がそうならないからなかなか詳しく分析できないというのはよく分かります。これからのことにも関わるので、調査に当たってのお考えというのを何らかの形でお示ししていただきたいかなと思います。担当課の方が出席しろという意味ではなくて、何かそういうことがあればお話ししていただければありがたいと思います。

【豎月教育政策室担当課長】 先ほどお答えしたのが答えだと思って発言をしたつもりだったのですが、お答えになっていなかったということでしょうか。

【笹井議長】 そういうことですね。例えば、補足的な調査はインタビューやヒアリングをや

ればできると思います。補足的なとか付随する情報が全然見えてこないなとは思ったので、そういうことを市民感覚、市民目線ということも含めてしたらどうかという御提案もありましたが、その辺についてどう考えているのかということをお示しいただきたいと思います。これは、やってしまっているからもうどうしようもありませんでは答えにならないだろうなと思います。複数の方が言っていた意見ですので、ぜひその辺は何らかの形でお示しいただきたいと思います。

【堅月教育政策室担当課長】        ですので、アンケートの内容や目的によって、学識の方を入れていくというようなことは考えられると思いますが、今回はそういった性格のアンケートではなかったのでそこまではしませんでしたというのは端的なお答えになってまいります。分析においてもそうです。男女別や校種別が必要だというような目的で取ったアンケートではないので、必要でない情報は取らないというのも原則だと思っていますので、そういった意味で必要最低限の設問だけを設定させていただいたというアンケートになっています。

【笹井議長】        校種別のデータはあるのですか。

【堅月教育政策室担当課長】        そういう選択肢を設けていません。

【笹井議長】        持っていないということですね。分かりました。それはそれで仕方がないなと、そのとおриだと思います。これからですね、今後のニーズ調査と言いましょか、必要性の調査というか、それに当たっては、その辺のところを少し考慮していただきたいなと思いました。

【堅月教育政策室担当課長】        必要なものであれば、学識の方や専門家の目線を入れながらやるということは当然考えられるというふうに考えております。

【笹井議長】        分かりました。

【和田委員】        今の回答で私は納得しましたが、事前に見せてもらうだけでもアンケートの取り方が違ってくるのではないかと思いますし、設問をどうするかというのは大事だと思います。最も大事なのは、行政が言いたいことを裏づけるために調査しているのだと思うようになってしまってもったいないので、PDCAサイクル回すような、しっかりと現場の声を受け止められるようにするためにどういう設問項目にするのか、どういうふうに対象を設定するのか、少しの工夫でもすごく発見的な、いろいろなことが分かるようなものになるのではないかと思います。ぜひ今後、規模がどうのこうのかということも言っているのではなく、やはり市民、あるいはもっと多角的に調査をしてほしいし、そういう形で私たちもその調査をもとに一緒に議論したいということでございました。

【八巻委員】        現在、策定を進めている次期の教育プランは川崎市教育委員会が抱えている課

題を解決する方策だと思います。その課題、その方策を掘り起こすためのアンケートだと思います。その視点に立てば、そのアンケートを取るための戦略、どうしたら課題を掘り起こすことができるか、それは小学校、中学校、高校あるいは特別な教育課程において異なる課題の探索、そういう課題認識で、そのアンケートの設定、設計が求められると思います。

【笹井議長】      そういう前向きな御意見をいただいたということで、今後に活かしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、報告事項の（３）労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について、新宮前市民館・図書館の検討状況について、所管課のほうから御説明をお願いいたします。

＜ 事務局から、労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について、資料３－１、資料３－２に基づき説明 ＞

【笹井議長】      ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【丹間委員】      新宮前市民館・図書館の検討状況の１４ページについてです。官民連携ということで、新しい公共施設の在り方をデザインしていこうということがよく伝わってきました。その上でお尋ねしたいのは、この説明文の２行目にある「要素」という言葉は具体的にどんな形でイメージしたらよいのか。この図では、新宮前市民館・図書館の学びの要素が商業エリアに入って、他方で商業エリアの要素が新宮前市民館・図書館にも入ってくるということですが、要素というのはもう少し具体的にどのような事柄について相互に取り入れて連携していくのでしょうか。

【本波生涯学習推進課担当課長】      例えば、３階において市民自主学級の講師として商業に入っているテナントからお越しいただいて公開講座を実施する、あるいは商業エリアに本を配置して図書館への誘導を促すというように考えているところでございます。

【和田委員】      労働会館と教育文化会館の再編整備にかかる経過を見て、費用が本当に上がっていて、入札は本当に大変なのだと改めて思います。そういう中で一生懸命頑張ろうとしているかどうか分かりませんが、今度は新宮前市民館・図書館の開発で８億削減しています。これはホールの躯体整備等と市民館諸室、図書館建設工事、内装仕様等、ソフトの部分で、ちゃっちゃくなくなったという理解でいいのか。本当に難しいのですが、全体で資材が上がっている中で、変にコスト削減を意識すると、欠陥なものができるかもしれません。答えにくいかもしれませんが、どういうふうに削ったのか教えてください。

【本波生涯学習推進課担当課長】      見直しのポイントとしては、例えば、内装の壁や床の材料などを見直すというようなことを中心に行ってまいりました。我々も費用は有限だとは

思っているのですが、せっかく新施設を整備するに当たって、陳腐化をしないように考慮しながら検討を進めてまいっているような状況でございます。

【濃沼委員】 新宮前について、災害が起こったときに、動線をよく考えた上で設計していたかないと大混乱が起こる可能性がありますよね。住居だけなら住居だけということでもやり方いろいろあると思いますが、お子さんもいますし、図書館もあるので、災害が起こったときの動線の在り方を十分対応していただくようにお願いできればと思います。

【本波生涯学習推進課担当課長】 駅前に整備するということで、かなり多くの方に御利用いただけていると思っておりますので、御指摘の点については、今後、管理運営計画でしっかり検討してまいりたいと思います。

【安西委員】 市民プラザも結構モダンでよい建物だったのに、すぐ取壊しになるのですが、これはどれぐらいの耐久年数というか、何年ぐらい使っていくものなののでしょうか。

【本波生涯学習推進課担当課長】 市の公共施設については長寿命化という考えがございますが、一般的にはコンクリートの躯体が60年程度と言われております。ただ一方で、この労働会館は検査の結果、最終的にはもう少しもつというような判定もございますので、そういった基本的な考え方に基づいて、その都度詳細な調査をして運用していくという考え方でございます。

【笹井議長】 例えば中央線沿線の公共スペースや図書館など、再開発を整備するときは大体1階がすごく多いですね。何で1階かというと、ふらっと入れるから。2階であればエスカレーターにすぐ乗って2階に行けるというような、公共スペースの場合はそういうふうになっている例がすごく多いです。この計画見ると3階や4階になっていて、特に子どもたちが図書館に行くような場合というのは、普通エレベーターに乗って4階まで行かないですね。その辺のところについてもっと使いやすい工夫をぜひお願いしたいというふうに思います。

【山口生涯学習推進課長】 今回、東急が再開発組合をやっておりますが、そちらともかなりこの内容について詰めております。例えば、普通に買物しに来た方がいつの間にか図書館に入るとようなことをやっていきたいと思っています。周辺の喫茶店で買ったものを飲みながら図書館で借りた本を読めるようなスペースなど、再開発組合側も図書館・市民館はキーテナントと考えていて、向こうとしてもこちらを大いに利用した施設づくりを考えておりますので、我々としてもここについてはチャレンジングな取組をしてまいりたいと考えております。

【笹井議長】 続きまして報告事項の4番目、専門部会報告ということで、事務局のほうからお願いしたいと思います。

< 事務局から、専門部会報告、資料4に基づき説明 >

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【和田委員】 31ページの麻生市民館の専門部会の報告書で、主な意見というのは、これ意見ではないですよ。録音をしているのであれば、ちゃんと埋めてもう1回再提出をしてもらわないと、これを審議しろ、意見を出せと言ったって、これ「何々について」だったら何も言えないですよ。これはひど過ぎると思います。短いところと長いところがあって、それは少し調整してほしいなと思いますが、「何々について」は意見がないですよ。だからこれは書き直して再提出をしてほしいなと思いますが、いかがでしょう。これは認められないと思います。

【山口生涯学習推進課長】 和田委員がおっしゃるとおりだと思います。申し訳ございません。そもそもこの報告書に対しての意識については、我々も何度も申し上げておりますが、職員が何度も差し替えさせると言うようなことをずっとやっております。先ほど申し上げたような工夫をさせていただきながら、今回のこちらのものについては差し替えを次回提出させていただきたいと思います。

【和田委員】 よろしくをお願いします。

【井口副議長】 図書館専門部会の主な意見のところの(6)についてです。統計データを見て10代20代の利用が少ない云々というところについて、恐らく統計データというのは、川崎電子図書館の利用状況のデータのことなのかなと推察します。恐らくこうではないかというお話が委員の方からされているわけですが、総務省のICTリテラシーに関する検討会が行われていて、成果がどんどん発表されているところかなと思います。総務省は全世代を対象にやっていますが、若い世代にどうデータを届けるか、若い世代のリテラシー教育をどうするかということについて、どういうステップで教育していくべきか、そもそもどうやって情報を届けるかというところを議論されているのではないかと思います。実際に総務省のほうで検討されている内容は、まさに図書館の位置付けのことも資料としては見たことがあるので、どんどん出てきている情報をこの専門部会の中で、みんなで読んで理解を深めていけるといいと思います。この発言の方がどういう意図であって、どういう情報をもとに発言をされたか分からないので、想像で恐縮なのですが、既にあるものをぜひ使っていただけるとすごく発展的な教育になるのかなと思います。

【山口生涯学習推進課長】 実際、電子書籍の利用のボリュームゾーンは30代40代で、そもそもその本を読んでいて、それを電子で手軽に読めるというような方が多いかなと思います。これは電子に限らないのですが、今の子どもたちの読書量についても、割と小さい頃は学校図書館を使うなどして割と読みますが、中学生や高校生になると図書館、学校図書館の利用率がぐっと下がってまいります。そもそも本を読まないという若者世

代が、電子になったから急に読み出すということはなかなか難しい。読書への親しみ方や接し方をどう変えていくかというようなことに、やはり課題はあるかなと我々としても考えております。井口委員がおっしゃったように、バックデータなどを活用しながら、若年層の読書普及の取組については引き続き進めてまいりたいと考えております。

【下田委員】 26ページの幸市民館専門部会で、再開発の現状と今後について、どうなっているのか、いつ使用できるようになるのか、また、建設中にいろいろやりたい企画もしあった場合は代替の場所について市民はどういうふう考えたらいいかということについて、触れられていないので、お聞きしたいと思います。

もう1つ、27ページの高津市民館・橘分館指定管理者制度に伴う利用者説明会と議事の項目にあるのですが、先ほどの和田先生の意見にうなづくようなところで、資料に基づき説明、質問等なしとあったので、導入して初めて利用者説明会が終わったと思いますが、これだと何も分からない。全部書くのも大変でしょうが、少なくともポイントというか、こういうことをしたと書いてほしいと思います。もし分かればどんな説明会を行ったのかお聞かせ願いたいなと思います。

【本波生涯学習推進課担当課長】 幸の大規模改修の件について、現在来年の10月の工事開始に向けて動いているような状況でございます。完成は令和10年の3月の予定でございます。その間の事業については、やはり場所について縮小せざるを得ないような状況がございます。識字学級など主要な事業については、これまでどおり代替場所も確保して開催してまいりたいと考えています。その場所については、現在検討中でございます。

【山口生涯学習推進課長】 利用者説明会については、それぞれのホールなどを利用して行って、我々も同席をしております。説明内容は、自己紹介や、今後どのような管理をしていきたいかというような話で、具体的な話というよりは意気込みが中心だったかと思います。次回の定例会で指定管理者が来る際には、利用者説明会と近い御説明があるかと思っておりますので、この専門部会の資料がひどいというのはそれはそれとしてまた受け止めさせていただきますが、指定管理者のお話については実際に管理を始めてからの話などもプラスしてお話していただくことになろうかと思っておりますので、そちらに替えさせていただきますればと思います。

【大島生涯学習部長】 幸市民館・図書館の先ほどの説明について補足いたします。工事期間中、幸市民館のホールは使えなくなりますので、ホールにつきましては近隣の他の施設のホール機能があるところを御紹介するというような対応をしてまいりたいと考えております。

【下田委員】 幸だと、近隣のホールを当然探されるとは思いますが、例えば演劇鑑賞団体だと優先審査を利用することもあります。優先審査の対象にならない団体は、例えば僕が入っている合唱団もそうですが、エポックなかはらが使えなかったときは、多摩などい

ろいろなところに行きました。競争率が高くてコンサートが行えないような状況も出てしまったりして、非常に困難なときがありました。福田市政は新しい施設は造らないと豪語されていますが、市民の要求としては、4、500人でも入るようなホールをもう少し身近に幾つか造っていただければありがたいなというのを非常に思います。これは要望です。

【笹井議長】 続きまして、協議事項の（１）「各種委員の選出等について」、事務局から御説明をお願いいたします。

< 事務局から、社会教育委員の連絡協議会及び委員等の選出について、資料５に基づき説明 >

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

< 意見無し >

それでは、全国社会教育委員連合、関東甲信越社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会については事務局のほうで対応をしていただく。また、神奈川県社会教育委員連絡協議会については議長の私と副議長の井口さんが理事として選出されたということで、この場でご了解いただきたいと思います。平和教育映像教材等連絡調整会議については、まだ正式な依頼はいただいていないのですが、改めてこの会議で協議していただくというふうにしていきたいと思っています。

< 確認のうえ、承認 >

それでは、その他について何か、委員の皆さんから何か御提案、御質問はございますか。

< 意見無し >

議事についてはこの辺で終了させていただきます。事務局にお返しいたします。

【事務局】 議長ありがとうございました。また委員の皆様方も長時間にわたりありがとうございました。

< 事務連絡 >

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。